

特定建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	26年3月31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻 小字北尻70番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 精華町長 木村要

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増		
工事着工予定年月日	26年8月1日		
工事完了予定年月日	27年7月30日		
特定建築物 の概要	名 称	精華中学校	
	所 在 地	京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字丸山7番地	
	構 造	鉄筋コンクリート造	階 数 地上3階 地下0階
	敷地面積	18658.77 平方メートル	高 さ 13.4メートル
	建築面積	2682.03 平方メートル	床面積の合計 (増築部分の床面積) 6995.17 平方メートル (6995.17 平方メートル)
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル
		ホ テ ル 等	
		病 院 等	
		物品販売業を営む店舗 等	
		事 務 所 等	
学 校 等		6995.17 m ²	
飲 食 店 等			
集 会 所 等			
工 場 等			
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果	BEE = 1.3, B+		

BEE = 1.3, B+

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	7.0 立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル 7.0 立方メートル
	使用する用途	額緑	
	府内産木材等の使用基準量	3.79 立方メートル	
	当該建築物における木材の使用量の合計量	立方メートル	
	木材が使用可能な居室の合計面積	3350.70 平方メートル	
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量	
	①太陽光	205,112	メガジュール
	②風力		メガジュール
	③水力		メガジュール
	④地熱		メガジュール
	⑤太陽熱		メガジュール
	⑥バイオマス		メガジュール
	⑦その他()		メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	205,112	メガジュール	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概	要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱		外壁：ウレタン吹付け、屋根：木毛セメント版	
<input type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽			
<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入			
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用			
<input type="checkbox"/> 節水型設備の設置			
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用			
<input type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用			
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮			
<input type="checkbox"/> 緑化の実施			
<input type="checkbox"/> その他			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを利用するために導入しようとする設備の内容

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。